

第12回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

- 1 とき 平成31年3月27日(水)午後2時から午後2時45分まで
- 2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 研修室
- 3 出席者 委員：柴田会長、河田副会長
飯田委員、井川委員、神谷委員、白井委員、菅沼委員、
豊田委員、西山委員、彦坂委員、水野委員、吉田委員
(五十音順)
(欠席：池谷委員、倉田委員、山本委員)
教育委員会幼児教育課 課長 安形 知哉
課長代理 小野田 剛士
主査 外山 典靖
事務局：健康福祉部子育て支援課 課長 尾崎 誠
課長代理 豊田 雄一
主幹 石川 明司
主査 古畑 孝祐

4 開 会

(事務局)

第12回湖西市子ども・子育て会議を開会します。

さて、今回から新たに委員となられた方もいますので、最初に自己紹介をお願いします。

※委員の自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。新たに委員になられた方にはお席に委嘱状を配布させていただきましたので、ご確認をお願いします。

会議の開催にあたり、子育て支援課長から挨拶申し上げます。

※子育て支援課長挨拶

(事務局)

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開

で行います。

なお、傍聴される方が3名いますのでご報告します。傍聴される方は受付で確認いただいた会議運営要領に基づき注意事項を守って傍聴していただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶いただき、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。会長をお願いします。

(柴田会長)

皆さん、こんにちは。ご苦労様でございます。

今日はアンケートに基づいてニーズを把握し新しい次の計画へ反映させるという事でお集まりいただいています。ここしばらく児童虐待の問題にまつわる話しがマスコミを賑わせました。今日の議題とは直接関係ないですが話題提供です。江崎グリコが東北大学の先生と組んで、湖西市でもやっている『産前からの両親学級』ということで次の世代の親を育てる、要するに夫が育児に協力的でないとなかなかうまくいかないという事でその事業を開発して無償でプログラムを提供し、市町村に採用してもらう事業を始めています。小洒落たアプリも開発しそれも無償で提供すると言っています。今後の子育て支援には一般の企業も少し関心を持ち始めたなどという感じがありません。また今後の事業の中でご検討いただけたらと思います。

それでは最初に本日の会議の成立について報告させていただきます。

全委員15名のうち12名、過半数の出席を得ていますので、本会議の条例第5条第2項により、本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。

最初に議題1「小規模保育事業所の利用定員の認定について」を議題とします。

これは子ども・子育て支援法第43条第3項において『特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない』とされていることによるものです。

所管である幼児教育課から説明をお願いします。

(幼児教育課)

平成31年4月1日に、湖西市では初めてとなる小規模保育事業所、きりつ保育園が開園します。お手元のパンフレットをご覧ください。

概要を申し上げますと、小規模保育事業所A型という類型で、定員は19人以下、保育を行う職員は保育士資格が必要となる施設です。

0歳児から2歳児までが対象で、定員は各歳児6人、合計18人です。

職員の配置数は、0歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人です。

子ども1人当たりの保育室の面積は、0歳児が3.3㎡以上、1・2歳児は1.98㎡以

上となります。

開園時間は、祝日を除く月曜日から土曜日までの7時から19時までで、休園日は、日曜日と祝日及び年末年始です。

4月当初の入園児は、0歳児1名、1歳児6名、2歳児4名の計11名です。

(柴田会長)

事務局への事前質疑はありませんでしたが、何かご質問ありますでしょうか。

それでは、議題1「利用定員の設定について」審議を終了したいと思います。

続いて採決をに入ります。市から提出のありました小規模保育事業所の利用定員の認定について、ご異議ありませんでしょうか。

ご異議ないようですので、議題1について、本会議で承認をしたいと思います。

次に、議題2「第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画における市民ニーズ調査の集計結果について」を議題とします。子育て支援課から説明をお願いします。

(子育て支援課)

市民ニーズ調査の集計結果について、報告します。事前に送付しました、アンケート調査報告書の冊子3ページをご覧ください。

まず、調査実施の概要です。小学校就学前の児童の保護者に対し2,018人、小学生の保護者に対し1,000人に、アンケート調査票を送りました。

4ページをご覧ください。就学前児童につきましては、961人から回答がありましたので、回収率は47.6%となりました。5年前の回収率は61.8%でしたので、14.2ポイント低下しました。小学生につきましては、419人から回答がありましたので、回収率は41.9%となり、5年前は56.3%でしたので、14.4ポイント低下したという結果になりました。

12ページをご覧ください。調査結果からみた課題・分析とありますが、その内容につきましては、本日別にお配りいたしました別紙1と書かれました資料のとおりとなりますが、アンケート調査報告書の冊子のページ順に説明します。

冊子の18ページをご覧ください。子育てにおける親族・知人等協力者の状況につきましては、『いずれもない』と回答した人が、小学校就学前、小学生いずれも1割程度いました。特にこういった人たちに対し、相談窓口をより機能させる取組が必要ではないかと分析しています。

21ページをご覧ください。母親の就労状況につきましては、産休や育休などを含めますと、就学前児童世帯では59.2%、これはH30調査と書かれた横向き棒グラフで見ますと左から22.5、9.7、24.8、2.2までを加えた数字になります。いずれもフルタイム・パート・アルバイト等で就労している人になります。小学生世帯では81.8%が就労しています。5年前と比べますと、就学前児童で5.5ポイント、小学生で6.6ポイン

ト高くなっており、この状況も踏まえた計画策定が必要になってくると考えています

(幼児教育課)

第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望についてご報告します。

31 ページをご覧ください。1 平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望です。定期的な教育・保育事業を『利用している』が約60%を占めています。

32 ページをご覧ください。利用している事業と希望する事業は、どちらも幼稚園・認可保育園・認定こども園が多くなっています。

33 ページをご覧ください。利用日数と希望日数はいずれも1週当たり5日が最も多く、利用時間は1日当たり5～6時間が多くなっていますが、希望時間は8～10時間が高くなっています。実際には、もっと長時間の利用をしたいという結果になったと考えられます。

36 ページをご覧ください。平日に教育・保育事業を利用していない理由は、『子どもがまだ小さいため』と『利用する必要がない』が高くなっていて、事業を利用し始める年齢は、『3・4歳』が全体の約65%を占めています。

37 ページをご覧ください。無償化が実施された場合に利用したい事業としては、認定こども園・幼稚園・認可保育園の順で多くなっています。

38 ページをご覧ください。休日の定期的な教育・保育事業の利用希望についてです土曜日は、『利用する必要はない』が全体の約70%を占めています。

39 ページをご覧ください。日曜日・祝日は、『利用する必要はない』が全体の約80%を占めています。

41 ページをご覧ください。長期休暇中の教育・保育事業の利用希望です。『利用する必要はない』と『休みの期間中、週に数日利用したい』がほぼ同じ約40%を占めています。

42 ページをご覧ください。長期休暇中に『週に数日利用したい』理由は、仕事、用事、リフレッシュの順で多くなっています。

43 ページをご覧ください。地域の子育て支援事業の利用状況と今後の利用希望についてです。地域の子育て支援拠点事業は、『利用していない』が約70%を占めています

44 ページをご覧ください。『利用していない』理由は、母親・父親いずれも『利用する時間がない』が全体の約30%を占めています。

45 ページをご覧ください。今後の利用意向は、『新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない』が全体の約60%を占めています。

46 ページをご覧ください。子育て支援事業を『知っている』、『これまでに利用したことがある』、『今後利用したい』は、いずれも子育て支援センターと健康福祉センターが高くなっています。

47 ページをご覧ください。子育てについての困りごとは、母親では『自分のための時間を確保するのが難しい』と『あなたがおもちゃや散らかっているものを片付けている』がそれぞれ約45%を占めています。父親では『自分のための時間を確保するの

が難しい』と『夫婦2人の時間を確保するのが難しい』がそれぞれ約25%を占めています。

48 ページをご覧ください。病児・病後保育事業の潜在ニーズについてです。病気やケガで普段の教育・保育事業が利用できなかったことが、就学前児童では75.2%、小学生では51.8%が『あった』と回答しています。

52 ページをご覧ください。病児・病後保育施設を、就学前児童では約60%、小学生では約82%が『利用したいとは思わない』と回答しています。

53 ページをご覧ください。不定期の一時保育の利用についてです。不定期に利用している教育・保育事業は、約82%が『利用していない』と回答し、利用していない理由については、約77%が『特に利用する必要がない』と回答しています。

(子育て支援課)

59 ページをご覧ください。放課後児童クラブの利用希望につきましては、小学校1年生から3年生までの低学年では41.5%、4年生から6年生までの高学年では20.3%となりました。5年前の調査では、低学年は32.6%でしたので8.9ポイントの増加、小学生は14.5%でしたので5.8ポイント増加しており、この状況も踏まえた計画策定が必要になってくると考えております。

83 ページをご覧ください。地域における子育ての環境や支援への満足度について伺いました。就学前につきましては『満足度が低い』と『満足度がやや低い』の合計が24.0%、『満足度がやや高い』と『満足度が高い』の合計が29.5%となりました。また小学生につきましては、『満足度が低い』と『満足度がやや低い』の合計が25.3%、『満足度がやや高い』と『満足度が高い』の合計が30.3%となりました。このことから、今後も満足度向上に向けた取組を検討する必要があると考えています。

86 ページをご覧ください。行政に期待する支援についてです。まず、就労環境についてですが、『職場における子育ての協力』が最も高く、就学前児童で53.6%、小学生で46.1%となっております。この件につきましては、湖西市というよりは、全国的な大きな課題であると認識しています。また、経済的負担につきましては、保育料・教育費の軽減が最も高く、就学前児童で79.8%、小学生で60.1%となっております。これにつきましては、幼児教育の無償化に向けて進められておりますので、今後ある程度期待にお答えできていくものと考えております。また、『子どもの医療費助成の拡充』につきましては、就学前児童で27.1%、小学生で33.2%となっております。5年前の調査では未就学児42.7%、小学生55.8%でしたので、今回大幅に低くなっております。これは平成30年10月から、こども医療費助成の対象を拡充し高校生も対象としたことによるものと考えております。

99 ページ以降には、アンケートに記載していただいた自由意見をそれぞれキーワードでまとめ、掲載させていただきましたのでご覧ください。様々な意見がございますが、計画策定や今後の事業の検討などに役立てていきたいと考えております。

(柴田会長)

市民ニーズ調査の集計結果について、質疑をお願いします。
まず、事務局へ事前質疑提出をされました菅沼委員をお願いします。

(菅沼委員)

質問というかコメントを書きましたが、最後の自由意見。私もこのアンケート書きましたが、自由意見欄にはあまり書かないものですよね。普通はここに書かないのにいろんな意見が出ているという事は、やはりそれだけみんな思っている事がある。これを見ると子ども・子育て支援にとどまらず、色々な分野が、特に湖西の課題がすごく入っているなと思い、私も自分の娘と息子が6歳と4歳ですが、この結果をもっと組織横断的に活かして欲しいというのがコメントです。これがどのように共有されるのかというのを伺いたいです。

(子育て支援課)

アンケート調査の結果は、市役所内の庁内ネットで全職員がデータで見ることができるよう掲示してあります。職員は内容について、自身の所管する分野も含めて、すべて閲覧することができるようになっています。次に、事業を文書やウェブサイトに載せていくだけではダメだろうと思うので、色々なところへ職員が見たことを我々も職員間の中で言葉で伝え、会話することが大事だと思います。庁舎内でやっていくべきだと思いますし、またそれを聞いた職員達は、例えば子育て支援の分野で言えば、子育て支援センターの指導員達も含めて利用者が来た時に言葉で伝える、音で伝える。温度を直接伝えるという事が必要だろうと思います。この資料の皆さんの意見を見るとガイドブックやウェブサイトに載せてあるが知らないんです。

健診の時に、子育て支援センターの指導員たちが直接子どもやお母さんたちと触れ合う現場へ行って啓発PR活動しています。直接伝えるという事が大切になると思っていますので、こういった形のものをもっと進めていきたいなと思います。少子高齢化の中でどうしても子どもの数も減ってきている中で移住促進が叫ばれる中で子育て支援センターの機能として、子育て支援センターに年間、豊橋、浜松の人が二千人くらい来館している。子育て支援センターの広場を利用して親子で楽しんだり、指導員と触れ合いながらという場を持っているお陰ですが、そこへ年間二千人という事は、子育て支援センターの開館日数が約300日なので、二千人を割ると1日6～7人くらいは豊橋、浜松の人が来ています。豊橋、浜松の人がなぜ子育て支援センターへ来ているかという、自分たちにはない魅力や指導員が魅力なのか施設が魅力なのか、両方魅力なのか、何か求めて来ていると思います。そこへ来た時に自分たちの生活設計を立てている子どもを育てていきながらマイホームも夢みたいなという人もいれば、ウェブサイトを見れば湖西市は分譲地の情報等も載っているが、そういう所へ来た時に、ただ文書を載せました。本に載せました。ウェブサイトに載せてますだけではダメだろうと思います。子どもを育てる環境の中でどこか良い所ないかなという親御さんた

ちがいれば、湖西市はこんなに良い所だよと自然にも恵まれ、落ち葉の里があったり、公園があったりというそういう部分を直接伝えてあげる事も大事だと思います。湖西市の魅力を知ってもらふ意味では、子育て支援センターにおいてもそういった情報を提供してあげるブースを設けながらパネル展示をしたり、こども園もこれからできていくよという情報等やこんなものができるんですよという建物の完成図等も展示してあげることによって、市内にいる人達も、ああそうやって変化していくんだなと言えば、外へ流出していくことはないだろうし、もっと子どもが大きくなっていく時に、湖西市が素晴らしいと思ったのは、豊田佐吉の奨学金制度があったり、育英奨学金、奨学金2個も持っているところはなかなか無いと思うので、そういったものを知らせていけば違うのかなと思いました。今菅沼委員から自由意見をという意見もありましたので、職員相互に連携を取りながら各課と連携を取って、お互いにもっと言葉で伝えることを色々な場所があればあちこちあたって知っていただく事を今後していくべきだと感じていますので庁内連携してやっていきたいと思います。その為にも自分たちの子育て支援センターを活用して、みんなに声を掛けてやっていける方法があると思います。

(菅沼委員)

特に市民から見ると、キーワードとして「たらい回し」というのが、1番の行政に対する不満につながっているのです。子どもの場合は、成長に従って大きくなる中で伴走型で対応してくれる窓口、発達にかかる場所もそうだし、他のところに関しても、今だんだん子どもは減っているし、一人ひとり把握してもらって大事にして欲しいと思います。よろしくお願いします。

(柴田会長)

それでは他に何かご質問等ございますか。

私から1つ教えてください。先ほど86ページの行政に期待する支援についての中で、行政にして欲しい子育て支援の問35に、職場における子育ての協力。行政に言ってもらっても困るという要素ですが、職場のなかなか理解が得られにくい。先ほど育休の利用状況資料の中で76ページに問31-1育休を取得していない理由で、お母さんの方はスタンダードな取りにくい雰囲気というのはないが、お父さんは、就学前児童は、職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があった、湖西市に限ったことではなくて全国的にこの状況はありますが、先程の行政にやって欲しい事とひっかけて考えると行政側として労働する環境のところが企業等に育休をお父さんが取ってねというようなキャンペーンを、静岡県は「産休パパ」みたいな事を事業で考えているようですが、何か行政側としてPR啓発するような状況はありますか。

(子育て支援課)

全体的にも出ましたが、各課の連携という事でこれを基に相互の関係のところとも

話しをして、どういう事ができるかを投げかけてみたいと思います。まだ情報不足で申し訳ないですが、何らかの形で関連する各課を繋げながら何ができるのか、どういった方向で進めていくことができるのかを話し合っていきたいと思います。

(柴田会長)

良し悪しがあると思いますが、公務員としての市役所職員の育休の取得率が公表されることがありますが、市町村によって出したはいいけど、公務員はいいよねと言われるのは嫌だから出しにくいという事があると思いますが、何か把握しているデータはありますか。男性の職員の育休の取得率とかはどうですか。

(子育て支援課)

平成29年度までは0でしたが、30年度は1名います。

(柴田会長)

そうですか。働く職員がPRになるという事もあるので、ご検討いただけたらと思います。

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議題2 市民ニーズ調査の集計結果について審議を終了します。

市におかれましては、集計結果と本日の会議で出された意見を第2期の計画に可能な限りで反映させて策定されるようにお願いします。

続いて、議題3「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールについてお伝えします。別紙2の資料をご覧ください。

国からの通知により支援事業計画の策定にあたっての基本指針については、6月を目途に改正を予定しております。今回のアンケート調査結果や本日の話しの中、指針の改定等を踏まえながら支援事業計画の素案を作成し、会議に諮らせていただきたいと思いますと考えています。いずれにしても国と県のスケジュールもまだ見えてこない段階なので、6月以降の早い時期に素案をまとめ会議に諮らせていただくよう後日調整をしたと思います。詳細な日程は今の時点で決められず申し訳ありませんが、ご協力をお願いします。素案の会議ができれば、その後1度か2度計画案の修正等についてご意見をいただきながらその辺を反映しながら市民の方からパブリックコメントをいただく機会を設け、結果完成を目指していきます。よろしくをお願いします。

また、平成32年1月には、皆さまの委員任期が満了となります。その点については追って個別に相談させていただきたいと思いますので、その際にはご協力よろしくをお願いします。

(柴田会長)

はい、有難うございました。他に全体を通して、質問のある方。神谷委員どうぞ。

(神谷委員)

先程ご紹介いただきましたきりつ保育園について、私は知らなかったのですが、湖西市には公立の保育園が3つ、社会福祉法人4つ、学校法人がしらゆりこども園が1つという事で、全て法人ですが、きりつ保育園はどういう運営主体ですか。

(幼児教育課)

きりつ保育園については、社会福祉法人の設置ではなく、個人の方の開設になります。個人開設になります。

(神谷委員)

個人事業主なのか株式なのか。

(幼児教育課)

個人事業です。

(神谷委員)

そうですか。お母さん達は保育園の案内をする時に、どういう経緯でというのを知りたいんだと思う。何年やっていたかとか、すごく知りたいと思います。法人だと法人の異動で来たり、しっかり運営されているとか、運営面に対してのしっかりとした後ろ盾があると預けやすかったり、一生懸命湖西市の為にやってくれる事業所を私達も応援したいと思うので、そういうものが上手く見える化されるといいなと思いました

(幼児教育課)

その辺りについては、まずは保育園の受付窓口を市がやっているの、幼児教育課で相談を受けています。湖西市にとって初めての小規模保育になりますので、保護者の方も心配なことが当然あると思います。園についても施設の内覧会を事前にやってもらって、園長先生はじめ保育士に相談できる機会を設けたりして、保護者の安心理解を得る形を取っています。市としては基準の中で通常の小規模保育ですが、通常の保育園と同等の基準で運営面や施設の面で指導もしています。

(神谷委員)

浜松は、こういう民間の保育園がいっぱいありますよね。

(柴田会長)

幾つか開設されていますね。

(神谷委員)

はい、有難うございます。

(柴田会長)

他に何かよろしいでしょうか。全体についてご意見ありませんか。

これで議題については、審議を全て終了しました。

会議の円滑な進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして第12回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。